

ICT活用モデル工事に関する特記仕様書

1 ICT活用モデル工事

本工事は、「神奈川県県土整備局ICT活用モデル工事実施要領」に基づきICT活用モデル工事（以下、「モデル工事」という。）を実施するものとする。同実施要領は、下記のホームページから入手すること。

<モデル工事サイト>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/ict.html>

2 モデル工事の実施

モデル工事は受注者の希望により実施する「受注者希望型」であるため、受注者がモデル工事の実施を希望する場合は、施工計画書の提出までに工事打合せ簿により発注者と協議を行い、発注者から承諾を得た上で実施するものとする。

3 ICT施工の範囲

受注者は、ICT施工を行う場合は、予め発注者と協議の上、具体的な工事内容及び対象範囲を施工計画書に記載するものとする。

4 ICT施工の内容

3の範囲において、受注者は、次の（1）から（5）について、ICT施工を行うものとする。

（1）3次元起工測量

本工事の起工測量において、次のア～ウのいずれかの方法により、3次元測量データを取得するために測量を行う。

ア 空中写真測量（無人航空機）による起工測量

イ レーザースキャナーによる起工測量

ウ その他3次元計測技術による起工測量

（2）3次元設計データ作成

設計図書や（1）で得られたデータを用いて、3次元設計データを作成する。

（3）ICT建設機械による施工

（2）で得られた3次元設計データや施工用に作成した3次元データを用いて、ICT建設機械により施工する。

（4）3次元出来形管理等の施工管理

（3）により施工された工事目的物について、次のア（イ）～（ウ）のいずれかによる出来形管理とイによる品質管理を行う。

ア 出来形管理

（イ）空中写真測量（無人航空機）による出来形管理

（イ）レーザースキャナーによる出来形管理

（ウ）その他の3次元計測技術による出来形管理

イ 品質管理

TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理

受注者は、河川土工及び道路土工等の品質管理（締固め度）について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。なお、砂置換法またはRI計法との併用による二重管理は実施しない。

また、施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定する。

〔 TS : トータルステーション (Total Station)
GNSS : 汎地球測位航法衛星システム (Global Navigation Satellite System) 〕

(5) 3次元データの納品

(4)により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として納品する。

5 準拠する基準類

I C T施工において、受注者は以下の基準及び要領に準拠するものとする。

○ 神奈川県土木工事施工管理基準書

○ 国土交通省ホームページ掲載の各種出来形管理要領及び監督・検査要領

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

※ I C T土工及び I C T法面整形工の出来形管理は、原則として面管理とする。

※ I C T舗装工の出来形管理は、従来手法の管理を実施しても良い。

6 I C T機器類及び貸与品

(1) I C T施工に使用する機器類 (I C T機器類) は、受注者が調達し、施工に必要な工事用データについても、受注者が作成するものとする。また、使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に発注者と協議するものとする。

(2) I C T施工に必要となる C A Dデータ、成果品等は、発注者から貸与を受けるものとする。

7 アンケート等

・受注者は I C T施工に関わるアンケートに協力するものとし、完成検査日の3日前までに、下記の提出先へメールで提出すること。

<提出先>

神奈川県 県土整備局 都市部 技術管理課 技術管理グループ

メール : gikan.137@pref.kanagawa.lg.jp

・受注者は、本工事を対象に県で現場説明会を実施する場合は、それに協力すること。

8 その他

この特記仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。